

令和7年度 事業計画書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

〈はじめに〉

当財団は、昭和60年11月の設立後、昭和61年10月に労働大臣（当時）の許可を得た「無料職業紹介事業所」として職業安定法に基づく「ドクターバンク推進事業」の運営を開始して、道内の医師不足地域への常勤医の紹介のほか、学会や休暇等で医師が一時不在となる医療機関への短期診療支援などを実施してきました。

この間、平成16年には、代を譲られた開業医や勤務医で定年退職した方の登録制度として「熟練ドクターバンク」を設置するなど、事業の充実に取り組んできたほか、平成25年4月からは、より公益性を重視した運営が求められる「公益財団法人」に移行して、北海道の地域医療の充実を図っています。

〈道内の医師の需給状況など〉

令和4年末の道内の医療施設従事医師数は1万3,058人で、前回調査（令和2年末）より71人微減となっています。

また、人口10万対医師数では254.0人と、全国平均の262.1人を8.1ポイント下回っております。

道内の医師数はほぼ横ばいで推移しているものの、二次医療圏毎にみると、札幌圏に全道の医師の半数以上が集中し、人口10万対医師数で全道平均を上回るのは、上川中部圏、札幌圏、中空知圏、南渡島圏の4圏域で、地域格差が著しい状態です。

直近10年間の診療科別推移をみると、内科系医師の消化器、呼吸器など専門医が増加する一方、地域から期待の大きい一般内科医は減少しております。

近年の医師の長時間労働等の状況に鑑み、医療法が改正され、令和6年4月から医師の時間外・休日労働の上限規制を設けた医師の働き方改革が適用され、対象となる医療機関では、医師の勤務環境の改善に向けた体制整備が進められております。

また、医師の地域偏在については、全国統一的・客観的指標として、国が示した医師偏在指標において、道内に21ある二次医療圏のうち、11圏域が医師少数区域として設定されるなど、地域における医師の確保は喫緊の課題となっています。

〈財団の取り組み〉

道内では都市部への医師の偏在により、特に地域の中小規模の医療機関における常勤医師の不足が常態化していることから、当財団の「ドクターバンク推進事業」による常勤医師の紹介業務への需要は高い状況が続いているほか、各医療機関の常勤医師を支援するための短期診療支援医師の確保を担うという役割もますます重要かつ不可欠となっています。

このため、引き続き、他都府県も視野に入れた医師の招へいに努めるとともに、北海道や三医育大学のほか、北海道医師会、北海道歯科医師会などの関係団体等との連携を強化し、1人でも多くの医師を地域の医療機関に紹介できるよう取り組みます。

(1) 常勤医師の紹介

医療関係新聞や雑誌への医師募集広告の掲載のほかインターネットの活用による求人広告や情報発信を行い、全国から地域医療を目指す医師の募集を行うとともに、登録医師に対する情報提供や視察日程の調整など、勤務に至るまで適切な相談・助言等を行い、地域の医療機関への紹介成立件数の増加を図ります。

(2) 短期診療支援医師の紹介

三医育大学（北海道大学医学部、旭川医科大学、札幌医科大学）に対する短期診療支援への協力要請のほか、当財団の熟練医師を含む短期支援支援登録医師の増員に取り組み、地域の医療機関からの支援要請にできる限り対応します。

- ・ 研修会の参加や学会出席などで医師が不在になる場合の三医育大学に所属する医師の派遣要請、紹介
- ・ 休暇等により医師が一時的に不在になる場合や、医師の退職等による欠員に対応する短期診療支援医師の紹介
- ・ 医師の病気や事故等により診療が困難となった場合の緊急的な代診医（スポット診療医師）の紹介

(3) 登録医師数の増加対策等

登録医師数の増加を図るため、令和2年度に財団ホームページを改修し、スマートホンによる求職登録を可能とし利便性の向上を図ってきたほか、令和6年度末には、ドクターバンクシステムやホームページを改修しセキュリティの強化を図るとともに、ホームページの企業認証も取得（URLの表示も変更され閲覧者からも認識できる）することなどから、今後、より一層、求職者が安心して登録しやすい環境を整備、啓発し、登録医師数の増加に努めます。